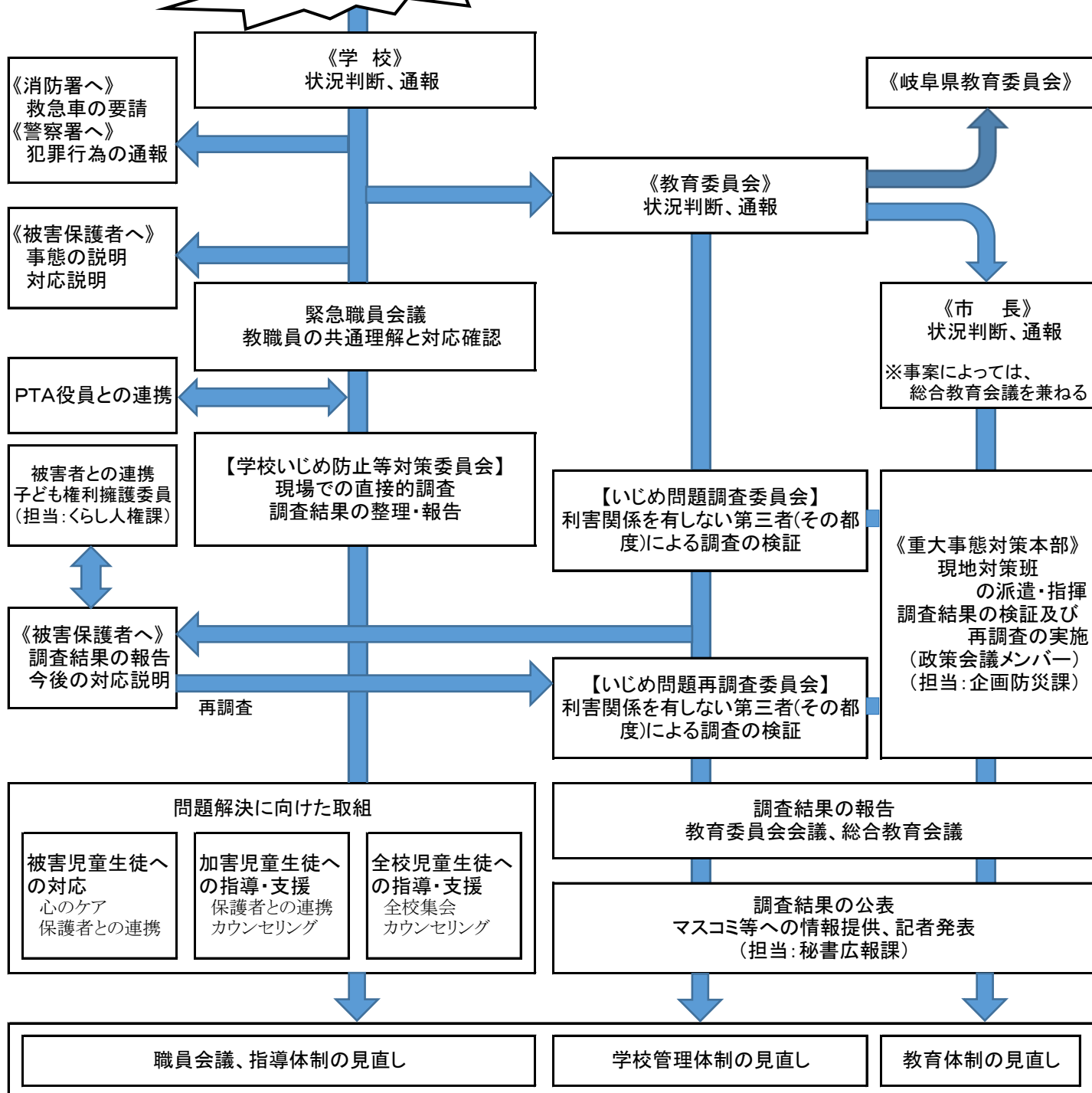


多治見市 いじめ重大事態発生時の流れ

重大事態とは・・・

- 子どもがいじめを受けたことにより、
- 生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
 重大な被害 ○子どもが自殺を企図した場合 ○身体に重大な傷害を負った場合
 ○金品に重大な被害を被った場合 ○精神面の疾患を発症した場合
 - 相当な期間に渡り、連続して欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。
 相当な期間 不登校の定義をふまえ、30日を目安とする。
 - 児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき。

重大事態発生



※上記の流れは、対応のあり方の基本を示しているものであり、重大事態の事案の状況に応じて柔軟かつ適切に対応する。